

(様式3)

## 令和4年度 指定管理業務の評価表

### 1 施設概要

施設名	三重電子スマイルアリーナ小俣 (伊勢市小俣総合体育館) 伊勢市大仏山公園スポーツセンター	所在地	伊勢市小俣町新村401-1 伊勢市小俣町新村605
指定管理者名	株式会社スコルチャ三重	指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで
設置目的	スポーツを通じて、市民の新進の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する。		
業務内容	施設の利用に関する業務 施設の維持管理に関する業務 施設の管理運営に関する業務 自主事業の実績 管理業務等の報告		
施設概要	三重電子スマイルアリーナ小俣(伊勢市小俣総合体育館):アリーナ(観客席408席)・柔剣道場・トレーニングルーム 伊勢市大仏山公園スポーツセンター:多目的グラウンド・キャンプ場・マウンテンバイクコース		
職員体制	10名		
施設所管課名	スポーツ課		

### 2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	比較(C-B)	
事業 収支	収入	指定管理料	34,900,963	34,900,963	35,663,298	762,335
		利用料金	4,030,868	7,101,280	6,146,915	△ 954,365
		その他	876,571	1,282,220	1,257,483	△ 24,737
		計(a)	39,808,402	43,284,463	43,067,696	△ 216,767
	支出	人件費	18,900,658	19,039,857	19,967,911	928,054
		管理運営費	16,886,233	20,205,095	20,703,445	498,350
		その他	2,021,987	1,991,451	2,010,676	19,225
		計(b)	37,808,878	41,236,403	42,682,032	1,445,629
	収支差引額(a)-(b)		1,999,524	2,048,060	385,664	△ 1,662,396

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	<p>【収入】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理料:光熱費の高騰による「令和4年度指定管理料に係る電気料金等の補填」による収入増。</li><li>・利用料金:前年度、新型コロナウイルスワクチン接種会場として約8ヶ月間の継続利用が無くなった為。</li></ul> <p>【支出】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・人件費:最低賃金の見直しに伴う人件費増</li><li>・管理運営費:光熱費高騰の為。</li></ul>
----------------------------------	--

### 3 評価 (様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
指定管理5年目(1期目最終年)となりましたが、貸館業務、運營業務、施設維持管理業務及び利用者対応について前年同様、問題なく実施出来ました。 新型コロナウイルス感染症は、第7波・8波と猛威を振るい、市内でも感染者が急増しましたが、当施設では、ご利用者様のコロナ対策への意識向上と施設の徹底したコロナ対策により、利用者が回復いたしました。 今後は更に安心・安全な施設にしていくため、老朽化した施設・設備の更新や新しい設備の導入等を担当課と協議して進めていきたい。	指定管理5年目であり、利用調整、利用者対応、点検及び維持補修等、施設の運営管理について、利用者とのトラブルもなく円滑かつ適正に行われていた。 また、コロナ禍における当施設の対応としては、こまめに消毒を行うなど、徹底した感染対策が行われていた。 今後も、サービス向上のため、利用者のニーズを把握し、施設整備箇所や必要備品を当課と協議しながら、適切に管理を行っていただきたい。

(様式4)

## 指定管理業務の項目別評価表

施設名 三重電子スマイルアリーナ小俣(小俣総合体育館)  
大仏山公園スポーツセンター

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分理解し管理を行った。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	A	管理運営を通して、「スポーツを通じて、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため」という設置目的に資することが出来た。	A	利用者との円滑な調整、予約調整、安全な施設運営を行っており、設置目的は達成された。
	③利用者数	A	年間目標110,000人に対し、実績139,929人であり、目標を上回ることが出来ました。	A	適切に施設の管理を行っており、目標達成されている。
	④運営状況	A	業務計画書のとおり適正に施設運営を行った。	A	事業計画書に計画された運営が行われた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	A	事業計画書に館長・各業務担当者等、勤務体系の記載があり、それに従い、滞りなく業務が行われていた。
	⑥意思疎通	A	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	事業計画書に規定した毎月の報告があり、突発的な事項についても適切に報告・協議がなされた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	A	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図られていたか。	A	自主事業等を通じ、地域や地域住民との交流が図られていた。
	⑨使用許可等	A	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	使用許可等申請の取扱は適正に行われていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	A	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	利用料については、帳簿等が適正に作成され、整理も行われていた。
	⑪個人情報	A	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	適切に処理されており、個人情報の漏洩等も発生していない。
	⑫法令遵守	A	関係法令を遵守していたか。	A	法定点検及び委託等が適切に行われ、関係法令を遵守し、法令違反は見受けられなかった。

## 指定管理業務の項目別評価表

施設名 三重電子スマイルアリーナ小俣(小俣総合体育館)  
大仏山公園スポーツセンター

評価項目		評価					
		指定管理者		市			
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由		
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	弊社運営管理の市内他施設との情報交換により、利用者増加に取り組んでいます。	A	取り組みの効果もあり、利用者の増加につながった。		
	②利用者の平等な利用	A	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう変更があった場合は、口頭での引継ぎや社内メールを使いスタッフ全員に漏れが無いよう取り組んだ。	A	サービス水準については、期待される水準にあった。		
	③適切な情報提供	A	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行なったか。	A	新型コロナウイルス感染対策等の情報提供を適切に行われていた。		
	④非常時・緊急時の対応	A	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	緊急時マニュアルの整備及び防災訓練が適切に行われていた。		
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	適切に対応しており、大きなトラブルはなかった。		
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	スポーツ振興や地域の健康増進に寄与するイベントを行った。大仏山公園スポーツセンタートリムコースリニューアルに伴いトリムコースを含めたウォーキングも実施、併設の健康器具の紹介も行い利用促進を図った。	A	スポーツ振興や地域の健康増進に寄与するイベント等が行われていた。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	事業実施時に聞き取り等で参加者のニーズを把握し、次年度の計画に繋げている。	A	指定管理者側で事業の確認、見直しが行われていた。また、常に当市と協議しながら事業の改善が行われていた。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全性の確保、良好な機能及び美観の保持がされていたか。	A	建物・設備・植栽等は適切に管理している。	A	法定点検及び委託のほか、日常並びに定期的な点検、確認が行われ、不具合箇所については当市と協議しながら適切に処理されていた。
	②備品等の管理	A	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	備品は日頃より管理を行い、異常があった場合は速やかに担当課に報告し、対応を行った。	A	破損や紛失がなく、不具合箇所については当市と協議しながら適切に管理されていた。
	③修繕業務	A	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	施設・設備の定期点検を実施し、異常があった場合は速やかに担当課に報告し、対応を行った。また、老朽化が進んでいるため担当課と協議し適宜、修繕を行っている。	A	当市と協議しながら適切に管理されていた。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	外部委託の特別清掃(年4回)とスタッフによる日常清掃を適切に行った。	A	適切に実施されており、利用者からの指摘等はなかった。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は定められた箇所に保管し、戸締りも徹底することでしっかりと防犯を行った。利用者や業者に対しては鍵貸出し簿も作成しており、しっかりと管理を行っている。	A	鍵の管理は適正に行われていた。戸締り等、防犯に関するトラブルもなかった。